

環境省中部環境パートナーシップオフィス

平成 25 年度 業務実施計画

平成 25 年 6 月 12 日

特定非営利活動法人 ボランティアネイバース

平成 25 年度中部環境パートナーシップオフィス（EPO 中部）運営業務計画書

I. EPO 中部第 3 期目標(平成 24～26 年度)と方針

【第 3 期目標】

持続可能なコミュニティ形成に向け、環境、経済、社会の統合を可能にする地域の多様な主体（行政、企業、メディア、高等教育機関、NPO/NGO、市民等）を顕在化させ、国として取り組むべき県域を超えた協働事業の支援をする。

【基本方針】

- 1)EPO 中部が培ったネットワークや協働促進のノウハウを拡充し、協働促進のための基盤を強化する。
- 2)国がすべき役割を明確にし、地域の主体による県域を超えた協働事業を支援する。
- 3)具体的な地域課題の解決に向けて、人材、資金などを持ち寄り、解決のための協働事業を実施する。

【事業方針】

- 1) 協働促進のための地域ニーズに適した、コンサルティング機能等の利用価値あるサービスの提供
- 2) 協働促進に有効な、情報収集及び実施した（関わった）協働事業の可視化
- 3) 2014 年開催の「国連持続可能な開発のための教育の 10 年（以下 DESD10 年）」最終年会合に向け、「持続可能な開発のための教育（以下 ESD）」の認知度向上、多様な主体による協働実践の支援
- 4) 協働事業実践者の「つながる」場の創出や、県域を越えて実施すべき協働事業の検討、実施のための人材・資金の確保、事業実施主体形成等の支援
- 5) 生物多様性保全や ESD 等の分野における地域の具体的課題を設定し、マルチステークホルダーによる対話、「環境、経済、社会の統合」による事業(協働政策等)の検討及び実施の支援
- 6) 「協働」の専門家の参画による EPO 中部の運営及び事業の質の向上を図る
- 7) 環境省及び全国 EPO ネットワークと連携し、国として又は全国で取り組むべき課題共有、事業展開のためのしくみをつくる。

II. 平成 25 年度目標と事業方針

【目標】

管轄内の協働に関する現況を把握し、国と地域が協働して支援すべき協働事業の検証を行う。その過程において、管轄内のステークホルダーとの関係性を広げ、深める。

【事業方針】

1. 利用価値のある施設サービスを提供する。
2. 協働に関する情報を収集し提供する。
3. ESD の認知度を高め、多様な主体の協働による ESD 実践が活性化するため主体形成、人材育成等の支援を行う。
4. 協働事業に関する情報や経験を交流する「つながる場」を創出する。
5. 地域の多様な主体の、資源（人材・資金等）の持ち寄りによる協働事業が実践されるための支援を行う。
6. 協働事業の事業化を可能にするための、ステークホルダーとの対話の機会を設ける。
7. 「協働」の専門家による EPO 中部運営及び事業の質向上を図る会議体を設置し、会議を実施する。
8. 全国で取り組むべき課題に対して、全国 EPO ネットワークと連携して取り組む。

【業務内容】

1. 中部環境パートナーシップオフィス運営会議の開催等
 - (1)中部環境パートナーシップオフィス運営会議の運営
2. 中部地方環境事務所との協働による事業実施
 - (1)中部地方環境事務所との定例会議の開催
 - (2)中部地方環境事務所主催会議のための資料の作成
 - (3)持続可能な社会に向けた地域協働モデルづくり
 - ①持続可能なコミュニティ形成のための協働事業の支援
 - ②サステナブルビジネス支援連携体制構築等業務の実施
 - ③持続可能なコミュニティ形成のためのマルチステークホルダー会議（仮称）の開催
 - ④地域における ESD の普及啓発と取組推進支援
3. 拠点間連携による地域内の中間支援機能強化
 - (1)環境学習施設等ネットワーク会議(仮称)の開催
 - (2)環境教育等促進法の支援
4. Web サイト等を活用した環境情報の収集・発信・分析に関する業務
 - (1)環境情報の収集等
 - (2)環境協働事例の分析
 - (3)ホームページの維持
 - (4)メールマガジンの原稿作成
5. 地元の様々な主体が交流する機会の提供
6. 施設の維持・管理
 - (1)施設の維持管理業務
 - (2)来客等対応業務
7. 業務実施計画の作成
8. その他

Ⅲ. 実施業務

1. 中部環境パートナーシップオフィス運営会議の開催等

(1) 中部環境パートナーシップオフィス運営会議の運営

中部環境パートナーシップオフィス運営会議運営	
目的	事業方針・計画の検討と承認、事業実施及び支援、評価を行う。
事業概要	運営会議委員の参画を得て、それぞれの専門性により事業方針・計画の検討と承認、事業実施及び支援を行う。 年2回実施（名古屋市内2回）
協働パートナー	運営会議委員
評価指標・方法	指標：適正運営、目標達成等 方法：下半期運営会議での協議

(2) 中部地方環境事務所主催会議のための資料の作成

中部地方環境事務所主催会議のための資料の作成	
目的	中部地方環境事務所主催会議のための資料の作成
事業概要	・中部地方環境事務所主催会議のための資料の作成(外部評価等) ：運営上必要な書類等中部地方環境事務所の担当官と協働で作成
協働パートナー	環境省、中部地方環境事務所
評価指標・方法	指標：円滑な事業実施、等 方法：関係者によるヒアリング

2. 中部地方環境事務所との協働による事業実施

(1) 中部地方環境事務所との定例会議の開催・運営

中部地方環境事務所との協働による事業の実施	
目的	①中部地方環境事務所との定例会議の開催 中部地方環境事務所との協働による円滑な運営を確保するため、密接な情報共有及び意見交換を図り事業を実施する。
事業概要	・中部地方環境事務所との定例会議（月1回）
協働パートナー	環境省、中部地方環境事務所
評価指標・方法	指標：円滑な事業実施、等 方法：関係者によるヒアリング

(2) 持続可能社会に向けた地域協働モデルづくり

市民、環境NPO/NGO、行政、企業と言った様々なセクターが主体的に参加・実行する協働事業を創出することを目的として以下の事業を行う。また、協働事業が自立的取組となるよう、事務局を担える組織・人材・体制づくりを支援する。

① 持続可能なコミュニティ形成のための協働事業の支援

地域の協働推進のため、中部地域において、持続可能な地域・社会づくりを進める協働事業を支援する。

平成25年度地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業採択事業	
①NPO 法人南信州おひさま進歩「みんなの環境学習講座」	
②いきものみつけファーム in 松本推進協議会「いきものみつけファーム in 松本推進事業」	
③越の国自然エネルギー推進協議会「里山と海を結ぶ「ひみ森の番屋」地域内エネルギー循環事業	
目的	協働の締結や具体的取組等について先導的な事例を形成し、協働取組の経験を築盛し

	普及共有する。採択された協働事業を実証するための「支援事務局」を設置し、協働取組の方法や手順を明らかにして、他地域で協働取組を活かした環境保全活動の幅広い波及を図る。
事業概要	<p>①採択団体事業実施における支援（地域課題や進捗状況把握のための現地調査等）</p> <p>②年間行動計画の作成支援</p> <p>③自己評価及び中期計画の作成支援</p> <p>④定期報告の作成と全国支援事務局への定期的報告</p> <p>⑤連絡会・交流会（仮称）の開催</p> <p>⑥合同報告会への参加</p> <p>⑦業務成果報告書の作成支援</p> <p>⑧報告書の作成</p> <p>このプロセスにおいて各採択団体の協働事業に係るステークホルダーの関係性、事業成果を把握・共有するためのコミュニケーションツールをつくる。</p> <p>①地域課題を解決する協働事業のプロセスを可視化する。</p> <p>②地域課題を解決する協働事業を促進するためのツールをつくる。</p>
資金	4,500,000 円
協働パートナー	採択事業団体、地方環境事務所他

②サステナブルビジネス支援連携体制構築等業務の実施

サステナブルビジネス支援連携体制構築等業務の実施	
地域課題解決のための協働事業の課題（主体形成・資金循環等）改善プロジェクト	
目的	持続可能な社会を実現するために、地域の経済社会にも付加価値をもたらす事業（サステナブルビジネス）の醸成・発展のため、サステナブルビジネスを支援する中間支援組織等と協働する。 持続可能なコミュニティ形成のための協働事業 と連携し、「協働事業の事業化のための課題（主体形成・資金循環等）改善」事業として実施する。
事業概要	<p>①サステナブルビジネスの事例収集（10 事例 愛知県外 2 件 愛知県内 8 件（名古屋市 4）程度取材）</p> <p>②事例紹介によるサステナブルビジネスの可視化 優れた事例の事業概要と事業化プロセスの可視化。協議会を設置し、有識者、企業、NPO 等（名古屋市内在住・在勤 6 名程度）、年 2 回（名古屋市内）で開催。</p> <p>③サステナブルビジネスの課題改善、支援体制の構築 協議会を設置し、有識者、企業、NPO、プロボノ等からなる協議の場を設置（名古屋市内在住・在勤 6 名程度）年 2 回程度開催（名古屋市）</p>
資金	1,000,000 円
協働パートナー	中間支援組織、運営会議委員、協働事業主体、学識者など
評価指標・方法	指標・方法については協働主体と検討する。

③持続可能なコミュニティ形成のためのマルチステークホルダー会議（仮称）の開催

「持続可能なコミュニティ形成のためのマルチステークホルダー会議(仮称)」開催	
目的	支援した協働事業関係者等でマルチステークホルダー会議を開催し、協働事業の継続的展開（事業化）を可能にする方策について意見交換を行う。昨年実施した「中部 7 県協働会議」で抽出された共通課題を解決する為に、環境、経済、社会の統合を念頭に、

	国として取り組むべき領域を超えた協働事業の実施のための、マルチステークホルダー会議を開催する。
事業概要	支援した協働事業から具体的地域課題を把握し、関係するステークホルダーとともに課題解決のためのシナリオを作成する。また課題解決のキーとなる主体との連携を図る。
協働パートナー	運営会議委員、自治体、中間支援組織、協働事業の主体及び関係者
評価指標・方法	指標・方法については協働主体と検討する。

④地域における ESD の普及啓発と取組推進支援

2014 年に開催される「ESD に関する世界会議」に向け中部地域内の ESD の普及啓発と ESD 実施団体との連携を行う。そのため、上記に使用する ESD 普及啓発リーフレット等を発行する。

- i 持続可能な地域づくりを担う人材育成事業に係る ESD 環境教育プログラム作成・展開業務支援
- ii 普及啓発・研修
- iii 普及啓発リーフレットの作成等

i 持続可能な地域づくりを担う人材育成事業に係る ESD 環境教育プログラム作成・展開業務支援	
目的	中部 7 県において「持続可能な地域づくりを担う人材育成事業に係る ESD 環境教育プログラムの作成・展開業務（環境省）の支援を行い、地域の ESD 実践の推進を図る。持続可能な社会を担う人材づくりの先進地域を形成する。
事業概要	①環境省がとりまとめたモデル的な ESD プログラムを基に、各県の地域性を踏まえた小中学生向けの ESD プログラムを作成・実証する。 ②各県でワークショップを開催し、有識者からの意見を得て、作成したプログラムを教育現場等で実践・実証する。 ③上記を実施するための実行委員会の設置、各都道府県に多様なステークホルダーによるワーキンググループを設置する。 ④広くマスコミ等を活用し、普及する。
協働パートナー	中部 7 県でモデル事業採択となった団体等、各県担当者、教育委員会、小中学校、NPO/NGO、運営会議委員、地方事務所など
評価指標・方法	指標・方法については、各県ワーキンググループ及び実行委員会と検討

ii 普及啓発・研修	
目的	<ul style="list-style-type: none"> * 認知度の向上 * 実践を進める学校や NPO/NGO の連携強化 * 学校と地域の連携による実践の拡大 * 自治体(教育委員会含)の政策や企業の取組強化

事業概要	<p>(ア) ESD 研修 (ESD 実践者拡大のための講座等の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> *愛知県総合教育センター高等学校及び特別支援学校初任者研修 *愛知県立刈谷高等学校 ESD 講座 *愛知淑徳大学教育学部小島ゼミナール「ESD 講座」 *授業力・教師力アップセミナー (岡崎市教育委員会) *教頭研修会 (岡崎市教育委員会) *刈谷市環境支援員育成講座(刈谷市) *愛知県立愛知商業高等学校教員対象 ESD 研修 *教師力パワーアップ研修 (愛知県あま市教育委員会) *環境未来探検隊アドバイザー (名古屋市教育委員会) 他 <p>(イ)なごや環境大学との協働による「ESD 講座」「ESD 推進チーム」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> *子どもが主役の ESD ワークショップ *環境デーなごや 2013 *ESD カフェ *他 ESD 関連講座アドバイザー <p>(ウ)各種 ESD 関連イベントへの参加・支援、ESD 実践普及のためのコンサルティング、講師派遣、イベントの支援、普及啓発ツールの作成支援等</p>
資金	—
協働パートナー	なごや環境大学、ユネスコスクール、愛知県総合教育センター、NPO/NGO、自治体、企業、高等教育機関他
評価指標・方法	<p>指標：認知度理解度の向上、実践取組の拡大など</p> <p>方法：ステークホルダーとスタッフによる事業評価(アンケートなど)</p>
評価指標・方法	指標・方法については協働主体と検討する。

iii 普及啓発リーフレットの作成等	
目的	中部 7 県において ESD の実践活動を進めている団体、学校、教育委員会等の紹介、ESD の歴史、概念、情報を掲載した冊子などを発行する。他普及啓発のためのツールを作成する。
事業概要	未来をつくる「わたし」の ESD Action B5 版フルカラー 印刷部数 7000 刷(予定)など
資金	492,000 円
協働パートナー	中部 7 県でモデル事業採択となった団体等、各県担当者、教育委員会、小中学校、NPO/NGO、運営会議委員、地方事務所など
評価指標・方法	配布数及び配布先の評価

⑤外部資金事業 (外部組織より協働事業の提案を受けて実施する支援事業)

i 日本郵便株式会社 平成 25 年度年賀寄付金配分「中部地区でのクレジット利用の促進による持続的な地域の発展のための小冊子作成・配布事業 (新規)
--

目的	カーボン・オフセットの仕組みを地域に普及させ、地域の低炭素化を促進する。
事業概要	中部地区のクレジット利用の促進による持続的な地域の環境保全と経済活動の両立を目指して、カーボン・オフセットをわかりやすく紹介する小冊子の作成及び地元企業ネットワークを活用した配布活動に取り組む。
資金	3,500,000 円(外部資金)
協働パートナー	中部カーボン・オフセット推進協議会
評価指標・方法	指標・方法については協働主体と検討する。

ii 中・西日本地域における特定地域協議会支援（継続予定）	
目的	カーボン・オフセットの仕組みを地域に普及させ、地域の低炭素化を促進する。
事業概要	カーボン・オフセットについて広く普及啓発を行い、自治体、民間企業、NPO 等の緩やかなネットワーク形成を支援する。メールマガジンの発行、HP による情報提供を行う。
資金	3,000,000 円（外部資金）
協働パートナー	中部カーボン・オフセット推進協議会(外部資金)
評価指標・方法	指標・方法については協働主体と検討する。

iii 中部 ESD 拠点 2014 プロジェクト（継続）	
目的	学校と地域が連携した ESD カリキュラム作成のための支援
事業概要	①高等学校 ESD コンソーシアムの支援 ②2014 年に向けた NPO/NGO との意見交換会の実施
資金	600,000 円（外部資金）
協働パートナー	中部 ESD 拠点運営委員他
評価指標・方法	指標・方法については協働主体と検討する。

iv 平成 25 年度愛知県環境学習コーディネート業務等委託支援（新規）	
目的	愛知県内の主に小中学校と地域（事業者、NPO/NGO など）をつなぎ、学校教育における環境学習の充実を図る。また、学校と地域をつなぐコーディネーターを育成する。
事業概要	総合学習の時間など外部講師の依頼
資金	2,123,911 円(外部資金)
協働パートナー	愛知県環境部、NPO 法人アスクネット他
評価指標・方法	指標・方法については協働主体と検討する。

v 協働政策形成事業「生物多様性の保全による都市部の緑化推進—地域性苗木の広域展開—」支援(継続)	
目的	多様な主体の協働による、地域に自生していた郷土種を利用した植生回復を行う。
事業概要	名古屋市内の公園等で NPO 等が採取した郷土種の種や枝を、育成技術を有する企業が育て、協働で植樹を行う。EPO 中部は資金調達、企業連携、広域展開、事務局運営支援等を行う。

資金	外部資金なし
協働パートナー	郷土種子を活用したなごやの緑化及び生物多様性保全推進協議会
評価指標・方法	指標・方法については協働主体と検討する。

3. 拠点間連携による地域内の中間支援機能強化

(1)環境学習施設ネットワーク会議（仮称）	
目的	中部管内における環境学習施設の今後のありよう及びESD推進拠点としての役割を共有する。
事業概要	中部7県内の環境学習施設担当者、環境教育実践者と現状と課題を踏まえ、昨年度の成果を踏まえ、今後の環境学習施設の役割・機能を明確にする。中部7県ESD会議の分科会の一つ「今後の環境学習施設の機能(案)」として実施し、2014年に向けて何らかの提案ができる会議とする。
資金	950,000円
協働パートナー	中部7県の環境学習施設担当者、各自治体環境教育担当者、環境教育実践者（事業者、NPO/NGO、個人など）
評価指標・方法	指標：環境学習施設の役割、機能の明確化 方法：ステークホルダーとスタッフによる事業評価

(2) 環境教育等促進法の支援

各事業を通じて得られた情報を基に、地域の民間団体等が環境政策の企画や提案を作成するに当たって必要となる情報を適宜提供する。

なごや環境大学事業支援(継続)	
目的	環境学習を主軸にした多様な主体の学びの場づくりの支援。
事業概要	多様な主体による「まちじゅうがキャンパス」をキャッチコピーとした、多様な主体による開かれた環境学習事業、ESD事業である。EPO中部は、多様な主体の参画・協働の促進、企画の質と量の向上、運動性の強化、多様な主体の参加及び協働関係の向上、他地域に類似事業の展開がなされるよう支援する。
資金	－
協働パートナー	なごや環境大学実行委員会（企業・NPO/NGO、学識者等）
評価指標・方法	指標・方法については協働主体と検討する。

4. Webサイト等を活用した環境情報の収集・発信・分析に関する業務

- (1) 環境情報の収集等（自治体の各種審議会等への参画、講座・ワークショップの支援による情報収集含）
- (2) 環境協働事例の分析
- (3) ホームページの維持管理
- (4) メールマガジンの原稿作成

Web サイト等を活用した環境情報の収集・発信・分析に関する業務	
目的	協働事業を促進及び支援する情報収集・提供を行う。収集した情報は、協働促進のために分析、可視化し、蓄積する。民間団体等が環境政策の提案をするための情報提供をする。
事業概要	<p>(1) 環境情報の収集等 環境協働（環境保全に関する市民、環境 NPO/NGO、行政、企業といった様々なセクターが連携・協力して参加・実行する事業をいう）の推進に資する情報を収集し、整理・提供する。また、行政等から環境情報資料等を収集・整理し、提供する。自治体の各種審議会等への参画をし、協働政策等の情報収集・提供する。講座・ワークショップの支援等をし、協働事例の紹介、情報提供、意見収集等を行う。</p> <p>(2) 環境協働事例の分析 中部管内の地域の環境協働事例を収集し、協働に至るプロセスについて分析を行い、他の業務に資するよう整理等を行う。</p> <p>(3) ホームページの維持管理 業務を通して得られた情報や協働促進のための情報等を収集・整理し、ホームページに掲載する。ホームページの更新は、原則として月 2 回以上行うこととし、ホームページのレイアウトなどは提供する情報に併せて適宜変更し、来訪者が分かりやすいものにする。より活用されやすいホームページとなるよう改善する。</p> <p>(4) メールマガジンの原稿作成 業務を通して得られた情報等を発信するため、メールマガジン（平成 25 年 5 月分から平成 26 年 4 月分まで）の原稿を作成する。</p>
協働パートナー	協働事業を実施している主体、運営会議委員等
数値目標	<p>環情報収集、整理、提供件数：470 件（昨年度 459 件）</p> <p>HP アクセス数：370,000 件（357,442 件）</p>
評価指標・方法	方法：ホームページ、メルマガ利用者数の把握

5. 地元の様々な主体が交流する機会の提供

(1)中部 7 県 ESD 会議(仮称)	
目的	各事業を通じて、市民、NPO・NGO、行政、企業等、社会を構成する様々な主体が交流し、環境保全に向けた意見交換等を行えるような場をつくる。特に、北陸と長野地域での ESD 普及啓発、推進と中部 7 県の ESD 実践者の経験交流のための場を設ける。
事業概要	今年度の ESD 事業の成果の集大成を社会化する場として、中部 7 県のマルチステークホルダーと EPO 中部 ESD 事業の成果共有及び今後本地域で実施すべき ESD 事業について検討する。テーマは「地域の ESD 実践を普及拡大させるためには」。
資金	300,000 円
協働パートナー	今年度 ESD 事業に関するステークホルダー
評価指標・方法	<p>指標：参加したステークホルダーの多様性と数、検討後の目標</p> <p>方法：事業評価</p>

(2) 北陸 EPO 運営会議 (仮称) 事業支援(継続)	
目的	北陸三県の協働のプラットフォームの構築。
事業概要	一昨年から取組んだ再生可能エネルギーについての学習会、経験交流会の成果を活かし、再生エネルギー普及啓発及び事業化に向けての展開を図る。
資金	300,000 円
協働パートナー	北陸三県における EPO 中部運営会議委員
評価指標・方法	指標・方法については協働主体と検討する。

6. 施設の維持・管理

(1) 施設の維持管理業務

(2) 来客等対応業務

オフィスの防火・防災管理（中部環境パートナーシップオフィス消防計画に基づく消防の用に供する施設の点検の実施、その他防火・防災を目的とした施設管理等防火防災管理上必要な業務）及び解錠・施錠管理について業務実施期間を通じて行う。

開館日は月～木曜日（ただし、祝日、旧盆〔8月12日～8月14日〕及び年末年始〔12月28日～1月5日〕は閉館日とする）とする。金曜日は資料整理日とする。開館時間は午前10時から午後7時を原則とする（年間開館予定日数：241日）。

(1)施設維持管理業務 (2)来客等対応業務	
目的	協働事業を促進及び支援する施設サービスの提供（相談対応など）を行う。
事業概要	<p>1)施設維持管理 開館日：月曜日～金曜日 休館日：土・日曜日 開館時間：10:00～19:00 年間開館予定日数：241日 閉館日：毎週金曜日（資料整理日） 祝日、旧盆〔8月12日～8月14日〕 年末年始〔12月28日～1月5日〕</p> <p>2)オフィスの防火・防災管理及び解錠・施錠管理（防災管理士の配置）</p> <p>3)来客等対応業務 * 来館、電話・メール等の適切対応と記録化 * スタッフ1名の常駐 * 来客者数、電話件数及びその内容などの記録化</p>
協働パートナー	協働に関する情報及び相談ニーズのある団体、個人等
数値目標	来館者数：600名（昨年度623名） 来館相談・問合せ件数：550件（520件）
評価指標・方法	指標：来館者数、来館・電話・メールによる相談・問合わせ件数 方法：日報の集計

7. 業務実施計画の作成

業務を実施するために業務計画書の作成を行う。なお、本業務が協働取組であることを鑑み、計画実施によって達成しようとする目標や、事業に参加する各主体の役割分担を明確にする。

8. その他

①全国の地方 EPO・GEOC との連携

GEOC/EPO、地方 EPO の地域の独自性を活かした全国ネットワークを活用、積極的に連携・協力し環境パートナーシップによる取組を全国に拡大する。GEOC 主催の全国 EPO 連絡会議への参加、情報交換等をする。

①全国 EPO 連絡会議への参加	
目的	全国 EPO と連携して、全国 EPO ネットワークで取り組むべき事業や共通課題の共有及び解決のための意見交換や提案づくりを行う。
事業概要	・全国 EPO 連絡会への参加 ・全国 EPO が連携して取り組むべき課題の共有と事業の検討
協働パートナー	全国 EPO、環境省、各地方環境事務所
評価指標・方法	指標：会議の実施とその効果、等 方法：関係者による事業評価

■ 中部環境パートナーシップオフィス 業務日報

日付		天候	
勤務者		開館時間	
利用	来客者数	人（うち相談問い合わせ件数 件）	
	来电件数	件（うち相談問い合わせ件数 件）	
実績	相談問い合わせに関する特記事項		
主な業務内容			
その他			

中期運営業務計画（平成 24～26 年度）

【第 3 期目標】

持続可能なコミュニティ形成に向け、環境、経済、社会の統合を可能にする地域の多様な主体（行政、企業、メディア、高等教育機関、NPO/NGO、市民等）を顕在化させ、国として取り組むべき領域を超えた協働事業の支援をする。

【基本方針】

1. EPO 中部が培ったネットワークや協働促進のノウハウを拡充し、協働促進のための基盤を強化する。
2. 国がすべき役割を明確にし、地域の主体による領域を超えた協働事業を支援する。
3. 具体的な地域課題の解決に向けて、人材、資金などを持ち寄り、解決のための協働事業を実施する。

【事業方針】

1. 協働促進のための地域ニーズに適した、コンサルティング機能等の利用価値あるサービスの提供
2. 協働促進に有効な、情報収集及び実施した（関わった）協働事業の可視化
3. 2014 年開催の「国連持続可能な開発のための教育の 10 年（以下 DESD10 年）」最終年大会に向け、「持続可能な開発のための教育（以下 ESD）」の認知度向上、多様な主体による協働実践の支援
4. 協働事業実践者の「つながる」場の創出や、領域を超えて実施すべき協働事業の検討、実施のための人材・資金の確保、事業実施主体形成等の支援
5. 生物多様性保全や ESD 等の分野における地域の具体的課題を設定し、マルチステークホルダーによる対話、「環境、経済、社会の統合」による事業（協働政策等）の検討及び実施の支援
6. 「協働」の専門家の参画による EPO 中部の運営及び事業の質の向上を図る
7. 環境省及び全国 EPO ネットワークと連携し、国として又は全国で取り組むべき課題共有、事業展開のためのしくみをつくる。

【事業目標】

1. 利用価値のあるサービスの提供と適正な施設運営管理

管轄内の多様な主体のニーズに対応し、情報提供、コンサルティング、会議スペース利用等など利用価値のある施設運営を行う。特に、スタッフのスキルアップや専門家との連携を図り、持続可能なコミュニティ形成のための協働事業に関するコンサルティング機能を充実させる。得た情報は専門カルテに記録、可視化し、ホームページやメールマガジンで発信する。また、施設立地の良さを活かし、打合せや会議のためのスペース利用を図る。

2. 協働促進に有効な、情報収集と協働事業の可視化

情報収集した協働事業事例やコンサルティングによって得た情報、関わった協働事業等、プロセス・成果を専門家等と協働で分析し、可視化し、ホームページや冊子「中部 7 県環境協働白書（仮称）」にして発信する。協働促進のための情報リソースとする。

3. 「持続可能な開発のための教育（以下 ESD）」の認知度向上、多様な主体による協働実践の支援事業

現状/課題

現在、中部 ESD 拠点、なごや環境大学、金沢大学等高等教育機関、NPO/NGO、自治体、教育委員会が中心となり各方面で ESD 普及、実践の事業が展開している。EPO 中部も地域の ESD 実践者と連携し多様な事業支援を行ってきた。が、管轄地域においての自治体の政策や企業・NPO の取り組み、協働による取組など ESD 実践は充分ではない。

目的/内容

EPO 中部開設当初より地域の ESD 実践者と連携して進めてきた ESD-T、ESD 中部イニシアティブプロジェクト活動を発展させ、NPO/NGO が主体となり協働促進する ESD 実践者のネットワーク組織の設立を支援し、ESD 普及・実践がしやすくなる状況をつくる。

この間培ったネットワークを強化拡大させた「ESD「協働」推進会議(仮称)」を設置し、地域で ESD に取り組む実践者との関係を深め、ESD の認知度向上、自治体や企業との政策及び協働事業提案、ESD を実践する NPO/NGO や人材の育成プログラム開発等の事業を支援する。2014 年開催の「DESD の 10 年」最終年大会をマイルストーンにする。

協働体制

中部 ESD 拠点、なごや環境大学、愛知県総合教育センター、金沢大学他、ESD 実践 NPO/NGO、自治体、企業、高等教育機関他（「平成 23 年度国連持続可能な開発のための教育の 10 年最終年大会に向けた地域における ESD 活動調査業務」のヒアリング団体を主に対象とする）

4. 協働事業実践者の「つながる」場の創出、県域を越えて実施すべき協働事業の検討、実施のための人材・資金の確保、事業実施主体の形成等の支援

①「持続可能なコミュニティ形成のための協働事業の公募」の実施と採用事業の支援

現状/課題

協働による課題解決の重要性がうたわれ、その実践が求められているが、地域においては、企業や自治体側の「NPO は事業性や活動の効果が見えにくいため協働しにくい」、NPO 側の「企業や自治体との接触する機会がない」といった協働事業促進の疎外要因がある。

目的/内容

EPO 中部がこれまでに培ったノウハウを活かし、両者のポテンシャルを把握し組み合わせ効果的につなぐために、管轄内の地域の主体が実施したい、実施しようとしている「持続可能なコミュニティ形成のための（広域展開可能な）協働事業」を公募し、関係性の構築や人材や資金等の持ち寄りを支援する（選考基準・方法については運営会議で検討する）。支援した事業の経緯やプロセス、成果、生み出された協働事業のプロセス、成果などを分析・可視化し、情報提供する。

②「持続可能なコミュニティづくりメッセ(仮称)」の開催

現状/課題

管轄内で協働事業が実践されているが、その情報や経験が共有されておらず、事例による学び合いや人材交流、資源調達方法の検討など県域を越えたノウハウの分かち合いの場がない。

目的/内容

管轄内で実施されている、行政、企業、NPO/NGO 等地域の多様な主体による協働事業を共有し、情報や経験、ノウハウを相互理解し、広域展開可能な事業を創出するための情報・経験交流を行う。地域の主体の自主性、自発性による事業展開とし、「持続可能なコミュニティづくりメッセ(仮称)」実行委員会（仮称）を設置し、企画・実施・運営・評価すべてのプロセスを協働で作りに上げる。その過程で各主体が学び合う場になるプログラムづくりを行い、主体の関係性の構築のための支援を図る。また、実施することで顕在化した

多様な主体やネットワークが持続可能なコミュニティづくりのための協働事業を生み出せるよう主体基盤を強化のための支援を行う。さらに同メッセにより把握した協働事業に関する情報整理し、分析を行いまとめ、また事業全体のプロセス及び成果を可視化し、それらを冊子「中部7県環境協働白書（仮称）」にて集約、発行する。

協働体制

行政（県・市町村）、企業（大企業、中小企業）、NPO/NGO（広域展開、地元密着、中間支援）、市民、議員等の地域の多様な主体等

5. 地域の具体的課題を設定し、マルチステークホルダーによる対話、「環境、経済、社会の統合」による協働（政策）事業の検討及び実施の支援

現状/課題

持続可能なコミュニティ形成を実現するためには、環境、経済、社会の統合が必須である。しかし現状は、行政、企業、NPO/NGO、市民、学識者、議員、次世代等が散在・潜在している状況にある。

目的/内容

環境、経済、社会の統合による県域を越えた協働事業を展開するため、管轄内の具体的地域課題をテーマ（伊勢湾再生、流域による生物多様性保全、地域資源による再生エネルギーシステムの構築等）に、顕在化した地域の多様な主体と協働で、「持続可能なコミュニティ形成のためのマルチステークホルダー会議（仮称）」を開催する。各主体の役割や地域の特性、ポテンシャルを融合させ、課題解決のための協働事業（政策形成等）を創出し、実施するための対話の場とする。

6. 「協働」の専門家の参画による EPO 中部の運営及び事業の質の向上を図る

「EPO 中部運営（事業）会議（仮称）」の設置

専門家、自治体職員、企業担当者、NPO・中間支援組織、中部地方環境事務所、請負団体にて構成する。EPO 中部の事業方針・計画・運営体制の検討、評価を行う。評価は、EPO 中部3ヶ年目標「持続可能なコミュニティ形成に向け、環境、経済、社会の統合を可能にする地域の多様な主体（行政、企業、メディア、高等教育機関、NPO/NGO、市民等）を顕在化させ、国として取り組むべき県域を超えた協働事業の支援を図る」に対して、評価指標を委員と協働で作成し、ステークホルダー及びスタッフが評価を行う。それら評価結果を踏まえて、目標達成をより有効にするための事業の質の向上、業務量等を検討する（年2回程度）。

7. 環境省及び全国 EPO ネットワークと連携し、国として又は全国で取り組むべき課題共有、事業展開のためのしきみをつくる。

環境省及び地方環境事務所と対話をし、国の機関として取り組むべき事業を実施する。また全国 EPO と連携し EPO ネットワークを活かして、全国の先進協働事例の発信、協働促進のための共通課題の共有、連携して展開すべき事業の意見交換や提案づくりを行う。